

備忘録ないしは切り抜き帳(その186)

[2021年10月28日(木)]

○今朝の東京新聞<民なくして10・31衆院選>『トンネル工事にほんろうされた夫婦「弱い立場の人のための政治を」自宅近くで市道が陥没』を以下に転載させて頂く。
「この1年のごたごたに正直疲れた。長年住み慣れた地を離れる決心がついた」東京外郭環状道路(外環道)のトンネルを掘る大深度工事による陥没・空洞事故の舞台となった東京都調布市東つつじヶ丘の住宅街。2階建ての自宅で孫らと3世代で暮らす70代の夫婦はそう語った。夫(74)は少年時代の60数年前からこの地に住む。20代で結婚した妻(74)と連れ添ってからは50年以上。駅近で静かな環境が気に入り、ついすみかにするつもりで13年前、家を建て替えた。

◆『「もうやめて」と叫ぶ衝動にかられた」 平穏な暮らしが一変したのは昨年10月18日。東日本高速道路(NEXCO東日本)などが足元の地下約50mで進める掘削工事の影響で、自宅から60mほど南の市道が陥没。半月後の11月3日、今度は、自宅前の空き地の地中で長さ30mの空洞が見つかった。「新幹線の先頭車両が入るくらいの大さに、たまげた。東日本高速は『トンネル工事は地表面に影響は与えない』と安全を繰り返していたのに…」陥没前から異変は起きていた。夫婦宅の地下を直径16mのシールドマシンが通過したのは昨年9月中旬。振動に敏感な妻は9月上旬からマシンが近づいてくるのを感じ、陥没の発生で工事が止まるまでの1ヵ月半の間、悩まされ続けた。地下から伝わってくる「ドン、ドン」という地響き。「気持ちが悪くなり『もうやめて』と大声で叫ぶ衝動に何度も駆られた」近所では外壁に亀裂が走るなどの損傷を受けた家も多く出た。

◆「残るしか選択肢のない人たち」も 東日本高速はその後シールドマシンが過剰に土砂を取り込んだ施工ミスを認め謝罪。幅16mのトンネル工事ルート上の、長さ220mの範囲で地盤が緩んだとして、2年かけて地盤補修工事と補償を行う方針を発表した。夫婦宅を含め地盤補修の対象エリアにある約30軒に、一時移転や買い取りを提案。既に4、5軒が引っ越した。夫婦も買い取りに応じ、来月にも査定結果が出るのを待つ。夫は「わが家は契約書にはんこを押せば安全な場所へ移れるが、移転の対象外とされ、残るしか選択肢がない人たちは気の毒だ」と複雑な心情を明かす。

◆工事の根拠法を見直す動きなく そもそも外環道のトンネル工事は、2001年施行の大深度地下使用法に基づく。同法は深さ40m以上の地下について用地買収は不要とし、公共利用を認めている。政府はこれまで、大深度工事が地上に及ぼす影響を否定してきた。だが、今回の事故はその大前提を揺るがしている。JR東海が2027年開業を



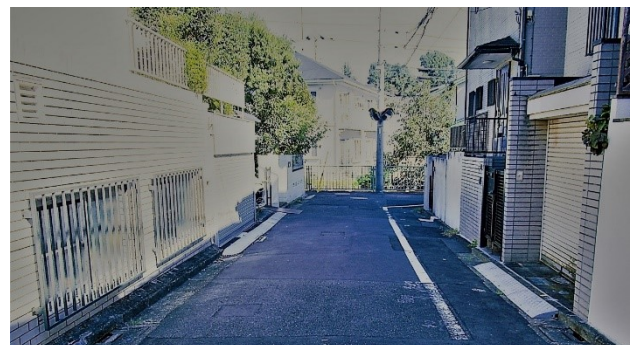
東京外郭環状道路の地下トンネル工事の影響で陥没した市道=昨年10月



昨年11月3日に地中から巨大な空洞が見つかった空き地を指さす夫



YouTube「東京新聞チャンネル」の画像の一部



今朝ほど、1年前に地盤が陥没した現場を訪ねてきた。道路に補修の痕跡は残されていたが、周辺の住宅地はまるで何事もなかったかのように静まり返っていた。

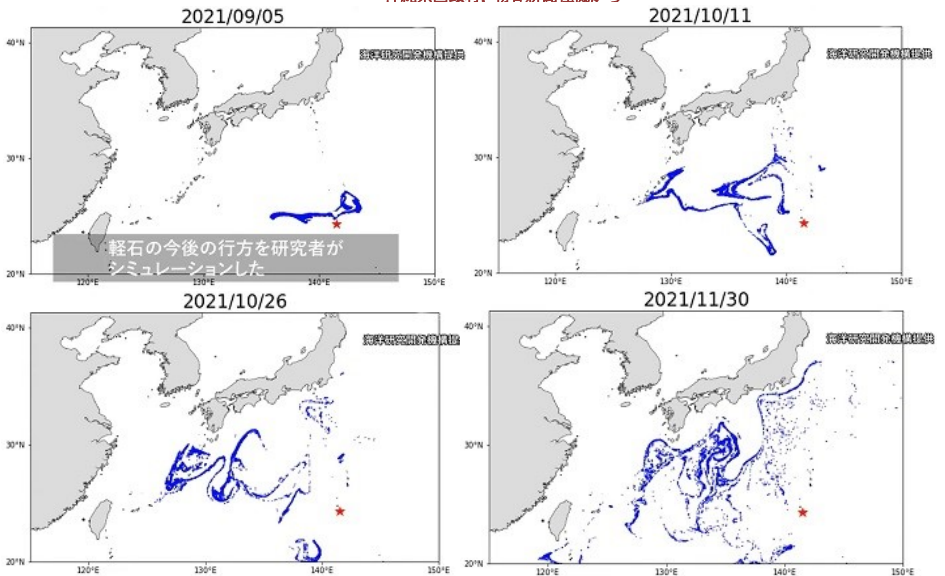
目指してきたリニア中央新幹線のトンネルも、外環道と同様の大深度工事だ。ただ、大深度法の在り方を巡る議論は深まっておらず、衆院選でもほとんど話題に上らない。「今回の事故は人災だが、コロナ禍や台風などの自然災害時と構図は似ている」。夫は言う。「被害は高齢者や弱い立場の人に集中しがちだ。政治家には弱い立場の人の側に立ってほしい」衆院選の投開票まであと3日。だが、辛い経験をはらむ住宅街を選挙カーが通るのは、まaledという。(署名記事) 以前から気になっていたもので、上記の新聞記事に誘われて、今朝ほど現場を見てきた。前ページの最下段が今朝撮影した写真であるが、路面に補修の痕跡が見られるのみで、周辺の住宅地はまるで何事もなかったかのように静まり返っていた。

[2021年10月29日(金)]

○以前から気になっていた海底火山噴火に伴う大量の軽石漂着の問題を、昨日の朝日新聞デジタルが『沖縄に流れ着いた軽石、この後どこへ「黒潮に乗り…」スパコン解析』と題して取り上げていたので以下に転載させて頂く。「小笠原諸島の海底火山・福德岡ノ場で8月にあった噴火で、10月に入り大量の軽石が沖縄・奄美地方に相次いで漂着している。軽石はこれからどこに向かうのか。漂流する軽石の動きをシミュレーションした海流の専門家は、さらなる影響の拡大に注意を呼びかけている。今後の軽石の動きを予測したのは、海洋研究開発機構(本部・神奈川県横須賀市)の美山透・主任研究員(海洋物理学)。沖縄・奄美地方で軽石の漂着が確認されたことを受け、今月下旬、軽石がどのように漂流しているのか、再現と予測に取り組んだ。機構などが観測した海流のデータを用い、スーパーコンピューターで8月中旬から11月末までの軽石の動きを解析した。その結果、8月中旬の噴火で海に流れ出した軽石は、日本の近くを流れる「黒潮反流」と呼ばれる西向きの海流に乗ったとみられるという。約2カ月かけ、福德岡ノ場から約1400km離れた沖縄・奄美にたどり着くことを確認できた。軽石の今後について、美山さんは「九州から本州にも影響は及びそうだ」とみる。東シナ海から北上し、日本列島の太平洋側を流れる黒潮に乗るとみられるという。シミュレーションでは、軽石は11月上旬には九州・四国の沖合まで進む。中旬は黒潮が大きく南に曲がる「黒潮大蛇行」の影響を受け、紀伊半島南方沖へいったん離れるもの下旬には東海や関東沿岸部にかなり近づくとみられるという。本州などでの影響について美山さんは「漂流が続くことで、軽石もあちこちに散らばる。沖縄ほど漂着することはないのでは」とみる。また、軽石は互いにぶつかって削られ、小さくなり、次第に沈んでいく見通しだ。ただ、しばらくは日本の太平洋側を軽石が漂い続ける可能性もあると指摘し、「船の航行や魚の養殖に携わる人は、軽石の情報を収集して対応を検討してほしい」と注意を呼びかける。(署名記事)



大量の軽石が漂着した辺土名漁港=2021年10月25日午後4時9分、沖縄県国頭村。朝日新聞社機から



美山透主任研究員によるシミュレーション。青色が軽石、赤い星印が福德岡ノ場で、10月には沖縄・奄美地方に漂着したと解析できた=海洋研究開発機構提供

[2021年10月30日(土)]

○今朝の朝日新聞天声人語『最下位から頂点』を以下に転載させて頂く。「新聞社で取材のまとめ役は、キャップと呼ばれ、どこかスポーツの監督にも似る。そんな仕事をしていたときにヒントを求めて読んだのが、野村克也監督の本だった。心に留めた言葉の一つに「絶対に結果論で叱らない」がある。▼三振でも何でも十分

に考え、準備した上での失敗であれば学ぶことは少なくない。「勝負に負けただけじゃないか」などと声をかけアドバイスをしたという。▼「野村再生工場」ならぬ「高津再生工場」の言葉が生まれたのが今季のセ・リーグだ。高津臣吾監督率いるヤクルトが2年連続最下位から優勝を果たした。選手の失敗をとがめないのがそのやり方だと本紙番記者が書いていた。▼新人投手を抜擢しつつも「是が非でも勝ちなさいというわけではない。勉強していい経験にしてくれたら」先発陣にはしっかり休養させ、中10日も辞さなかった。2ケタ勝利の投手がいないなかで優勝を決めたのは快挙である。▼高津さんは現役投手の頃、野村監督の指導を受けた。球が速くなくても打ち取れる道を探り、遅いシンカーを武器にして大リーグや韓国、台湾でも投げた。そう言えば野村さんの著書には、現役時代に悩み苦しみ工夫した経験が指導者には必要だとある。▼パ・リーグ優勝のオリックスも最下位からの頂点だ。中嶋聡監督が若い選手や2軍でくすぶっていた選手を起用しやる気と呼び覚ました。お金でいい選手を集めて酷使する。そんなやり方とは対照的な両チームの姿に何だか励まされる。」

[2021年10月31日(日)]

○今朝の東京新聞社説『週のはじめに考える 見くびられぬために』を以下に転載させて頂く。「今日は何の日でしょうか。そう「日本茶の日」。1191(建久2)年のこの日に、栄西禅師が宋から茶の種を日本に……いや、それもそうなのでしょうが、まずは、やっぱり衆院選の投票日と言うべきでしょうね。国民が参政権を行使して国の針路を決める大事な機会なのですから。でも、ここ3回の投票率は60%未満…。まだの方は「いろいろ用もあるし」なんてお茶を濁すのはやめて、さあ、投票に行きましょう。◆先人の「血が通う」一票 今回は第49回ですが、第1回衆院選が行われたのは1890(明治23)年のこと。投票率は実に93.91%でした。しかしです。その時の有権者数は今回の200分の1以下、たったの45万人強。投票できたのは「直接国税15円以上を納める25歳以上の男子」だけでした。有権者数は人口の1.1%。要は、ごく限られた富裕者の男性以外には投票の権利がなかったのです。その後、徐々に納税額が引き下げられ、1928(昭和3)年の第16回からは納税額の制限もなくなって有権者数は次第に増えていったわけですが、1946(昭和21)年の第22回では、21回の約1500万人からいきなり約3700万人へと急増しています。なぜか。女性に初めて選挙権が認められ、年齢も20歳以上に改められたからです。その前年、日本は敗戦。連合軍の占領下で初めて完全な普通選挙が実現し、すべての20歳以上の国民(現在は18歳以上)が投票権を手にしたのでした。その7ヵ月後、14条で女性参政権を明確に保障した日本国憲法が公布されています。つまり憲法も、成人が等しく持てるようになった一票も、あの戦争で夥しい数の命が失われ、夥しい量の血が流された結果、国民にもたらされたもの、ということができます。そのころ、連合軍総司令部(GHQ)の意向で発足した憲法普及会と東京新聞が、共催で記念歌詞を公募しています。これは、その入選作の一つ。〈犬死でなかつた 証拠にや 新憲法の どこかにあの子の 血がかよう〉愛する子の死をせめて意味あるものと思いたい。切ない親の胸中です。私たちが今、手にしている一票の権利とて同じことでしょう。そのどこかには無数の〈あの子〉らの血がかよっている。そう思えばその一票を、あだやおろそかに扱うわけにはいきません。◆選挙結果と民意のズレ しかし、前述のように低投票率が続いているのが現実です。例えば、過去最低だった2014年の衆院選の52.66%とは、どういう意味なのでしょう。単純化して有権者総数が100人、主張が対立するA党とB党の候補が争う選挙区と仮定してみます。投票したのはわずか53人で27票をとったA党候補が勝利しました。つまり、この選挙区の代表はわずか4人に1人強の有権者の意向で決まってしまうわけですが。仮にB党候補に投票した26人に加え、棄権した47人も実はA党候補を支持していなかったとしても、その計73人、7割以上の人の民意は選挙結果に反映されていないこととなります。しかも、現実の衆院選・小選挙区には、得票第一党が、議席獲得率でかなり「優遇」される傾向があります。例えば、前回選挙で自民は得票率48%だったのに、何と議席の74%を獲得しています。投票率の低さと相まって、思われているよりずっと少ない支持で大勢力の政権党が誕生してしまうという構図です。「公正な選挙」の結果のはずなのに、適切な民意の反映がなされない、あるいは本当の民意とズレる恐れが強まると言ってもいいでしょう。現政権は発足間もなく、この選挙では、安倍・菅政権という自民党長期政権への評価が問われる面が強いでしょうが、その特徴の一つは、さまざまな疑惑や専横の振る舞いに国民が割りきれなさを感じていても、懸命に釈明しよう、誠実に



佐藤正明氏の風刺漫画『きょうは収穫祭です』
東京新聞(2021.10.31.)より

説明しなければ、という姿勢が希薄だったことです。◆国民を恐れない政治 こんなことをしたら・しなかったら不興を買うのではないかと世論にビクつく感じがありません。総じて国民を見くびっていたという印象が拭いきれません。なぜ甘く見ていたのか。一つの理由が投票率の低さにある気がするのです。岩盤のような支持者が4人に1人程度いてくれれば政権は安泰。その層の意向に配慮すればいい。奥底にはそんな意識、妙な自信のようなものがあつた気がしてなりません。見くびられたくないのなら、まず、すぐできることは一つ。投票に行くことです。」

○先ほど投票に行き驚いた。比例代表の投票用紙に書く政党名に「民主党」が二つあったからである。投票所でどのように対応するのか尋ねたところ、投票数に応じて案分するとのこと。いったい何故、このような不合理が発生したのだろうか。ネット検索してみると東京新聞が10月27日18時58分に『立憲民主と国民民主略称はどちらも「民主党」で混乱 投票が無効になるケースも』と題する記事を配信していたので、以下に転載させて頂く。「衆院選比例代表の投票用紙に書く政党名を巡り立憲民主、国民民主両党の略称が「民主党」で重複する異例の事態になっている。期日前投票を済ませた読者からは、混乱を招くと疑問や戸惑いの声が相次いで寄せられた。「民主」とだけ書くと無効になる可能性もある。投票日の31日に向け、両党は正式な党名を書くよう呼び掛けている。「『民主党』と書いてしまった。立民と国民のどちらの得票になるのでしょうか」「『民主党』が2つ。なぜこんなことになったのか」。本紙には期日前投票が始まって以降、読者から連日のように問い合わせが来ている。両党には以前に存在した「民主党」出身の候補者も多い。有権者になじみがある党名であることが混乱に拍車をかけている。略称は正式な党名が略されていることを条件に各党が総務省に届け出る。今回は立民、国民の双方が「民主党」を希望した。同省によると、公職選挙法に禁止規定がないため、略称が重複しても条件を満たせば認めることになるという。過去には「新党」という略称が重複したケースもある。今回の「民主党」については、同省が22日、有効票として両党の得票に応じて案分されると都道府県選挙管理委員会に通知。立憲は「立」「立憲」、国民は「国」「国民」と書いても有効となる。一方で「民主」と書いた票は無効となる可能性がある。票の有効性の判断は各選管が選任する開票管理者に委ねられているからだ。東京都選管によると、区市町村選管からは「有効とする場合は立民と国民で案分する」との考えと「『民主』を含む政党は自民、社民を含め4党あるため、無効とする」との意見が出ているという。都選管は「略称を決める時、きちんと分けてもらった方が良かった」と話す。」

☎ 国政選挙の全ての関係者(総務省、都道府県選挙管理委員会、末端の開票管理者、各政党関係者など)が本当に国民のことを考えていてくれたら決してこんな騒ぎにはならなかったであろうに。お粗末の一語に尽きる。

衆院選比例代表で「民主党」と書いた票の行き先は？

開票管理者の判断で無効となる可能性も

| | | | | | | | | | |
|-------|--------|-------|---------------|-------|-------|--------|-------|-----|---------------|
| 立憲民主党 | れいわ新選組 | 日本共産党 | NPO/NLDを擁護する党 | 自由民主党 | 社会民主党 | 日本維新の会 | 国民民主党 | 公明党 | 衆議院名簿届出政党等の名称 |
| 民主党 | れいわ | 共産党 | NHK党 | 自民党 | 社民党 | 維新 | 民主 | 公明 | 略称 |

※千葉県選管への取材を基に作成

[2021年11月1日(月)]

○今日夕刻に共同通信が配信した『立憲・枝野代表2日にも進退判断 衆院選不振、執行部責任論』を以下に転載させて頂く。「立憲民主党の枝野幸男代表は1日、公示前の110議席を割り込むなど、不振に終わった衆院選の結果を踏まえ、2日の執行役員会までに進退を最終判断する方針だ。党内からは執行部の責任を問う意見が出ており、福山哲郎幹事長が引責辞任を検討している。連合の芳野友子会長は記者会見で、共産党との共闘について「連合の組合員の票が行き場を失った」と批判した。立民は共産や国民民主党などの4野党と候補を一本化した。小選挙区こそ公示前48議席から57議席に増えたものの、比例代表は公示前62議席から39議席まで大幅に減らし野党共闘を躍進につなげることができなかった。」

☎ 立憲民主党が比例代表で大幅に議席を減らした原因は「共産党との共闘」について連合の理解が得られなかったこともあろうが、何よりも国民への説明が不足していたことが大きいように思われる。野党共闘が今回なぜ必要だったのかを丁寧に説明すべきであったし、投票する際の留意点についても心を砕くべきであった。なぜ比例代表投票用の政党一覧表の中に「民主党」が二つ並ぶことになったのか、また投票の際にどう対処すればよいのか。それらについての説明が全くなされなかったこと責任は大きい。さらに投票結果についても「民主党」票が立憲民主党と国民民主党にどのように割り振られたのか、また政党名の記入の仕方によって無効票と判断された投票用紙がどれくらいあつたのか、追跡調査はできないものだろうか。



連合本部で記者団の取材に応じる立憲民主党の枝野代表 = 1日午前、東京都千代田区 (共同通信)

[2021年11月2日(火)]

○昨日、日本テレビの選挙特番「zero選挙」で、たまたま甘利氏と有働アナのやり取りを見ていた。有働アナの最後の一言に拍手を送ったのであるが、今朝ほどネットでJ-CASTニュースの『有働アナ、甘利明氏に痛烈発言「カメラの向こうには国民がいる」視聴者から反響』と題する記事を見つけたので以下に転載させて頂く。「日本テレビ系の選挙特番「zero選挙」で、自民党の甘利明幹事長に対して皮肉たっぷりの指摘が寄せられる場面があった。 ■「一番最初にお話するのはカメラではなく…」

出馬した神奈川13区でまさかの敗北を喫し、比例で復活当選した甘利氏。11月1日に幹事長を辞任する意向を示し、後任は茂木敏充外相の見込みだ。前日にzero選挙に出演した甘利氏は「猛烈な落選運動を展開された」と敗者の弁を語り、自身の金銭授受疑惑を改めて否定した。党の議席減少にこの疑惑が影響したのか問われると「それがあつたら不徳」と述べ、「一点の曇りもありませんし、一切関わっていないというのは何度も説明している。それでも納得しないとおっしゃられると説明のしようがない」「私のことは私が一番良くわかっていますから」と説明責任は果たしたとした。進退については「今あなた方にお話する場ではない。一番最初にお話するのはカメラではなくて総裁に向かってお話するんじゃないですか」と不快感をにじませ、フリーアナウンサーの有働由美子さんは「カメラの向こう側には国民がいるわけですが」と皮肉を込めてツッコんだ。一連のやりとりはSNSで注目を集め、「甘利幹事長、誰に向かって政治をしてるかこの一言ではっきり判る」「その通り～と思って見てたからスッキリ」などと意見が寄せられている。」



甘利明氏 (写真: ロイター/アフロ)

[2021年11月3日(水)]

○今朝の東京新聞『最高裁裁判官の国民審査「判断材料が少ない」裁判での判断まとめ動画を配信すれば？資料の参照は?』を以下に転載させて頂く。「10月31日投開票の衆院選と同時に行われた「最高裁判所裁判官国民審査」では、2017年10月の前回衆院選以降に任命された裁判官11人全員が信任された。11人に付けられた「×」印の割合はそれぞれ7.9~6.0%。過半数の「×」印で罷免されるが、これまで全員が信任されている。ただ「最高裁裁判官にふさわしいか判断するための材料が少ない」という声も。自己紹介動画を配信するなど、工夫すべきだという意見も出ている(署名記事) 国民審査は1949年に始まり、今回で25回目。今回の審査で不信任率が最も高かったのは深山卓也氏の7.9%。続いて林道晴氏が7.7%、岡村和美氏と長嶺安政氏が7.3%と、計4氏が7%超だった。この4氏は今年6月、夫婦別姓を認めない民法と戸籍法の規定を「合憲」と判断しており、今回の審査で「×」を付けるよう呼び掛けるインターネット上の運動が起きていた。国民審査は最高裁裁判官が任命された後、最初の衆院選時に行われ、信任されたら10年間は審査対象から外れる。明治大の西川伸一教授(政治学)は国民審査の意義を「最高裁の裁判官は法律が憲法違反ではないか審査するが、法律をつくる国会議員と違って選挙がない。国民審査は最高裁の民主的な正当性を保つためにある」と解説する。対象となる裁判官の略歴は、衆院選の候補者と一緒に、新聞紙サイズの選挙公報で紹介された。本紙は10月29日付朝刊社会面などで、各裁判官の過去の判断や意見を紹介した。とはいえ今回のように対象者が11人もいたら、それぞれのプロフィールを覚えるのは大変。「資料を事前に見ても、審査の紙を前にしたら誰がどんな裁判官かこんがらがった」などの声も聞かれた。新聞記事の切り抜きや公報を投票所に持ち込んでもよかったのだろうか。東京都選挙管理委員会によると、公職選挙法に禁止する条文はなく、資料の持参や参照はOK。ただ「公報は衆院選の候補者や政党の名前も掲載する。特定の候補者の欄が、他の有権者に見えるよう持ち歩くと、投票を誘導している恐れがあるとして遠慮を求めることもありえる」と担当者は話す。実際の判断は投票所ごとの「投票管理者」に任されている。スマートフォンの利用はどうか。都選管は「投票所で記入済み投票用紙を撮影して候補者の陣営に見せ、投票の対価としてお金をもらう『事後買収』につながる恐れもある」と勧めていない。「携帯電話使用は遠慮を」と、ウェブサイトと呼び掛ける自治体もある。西川教授は「国民審査の投票では事前に公報を見て『×』と考えた裁判官をメモして持参するよう呼び掛けるなど、選管に改善できる点がある」と話す。さらに裁判官とは縁遠い有権者のために「自己紹介やこれまでの裁判での判断をまとめた動画を配信し、有権者に判断材料を提供するのはどうか」と提案している。」

| ※敬称略 | ×印(不信任) | 不信任率 |
|-------|------------|------|
| 深山 卓也 | 449万 554票 | 7.9% |
| 林 道晴 | 441万 5123票 | 7.7% |
| 岡村 和美 | 416万 9205票 | 7.3% |
| 長嶺 安政 | 415万 7731票 | 7.3% |
| 宇賀 克也 | 393万 6444票 | 6.9% |
| 草野 耕一 | 384万 6600票 | 6.7% |
| 三浦 守 | 383万 8385票 | 6.7% |
| 岡 正品 | 357万 697票 | 6.2% |
| 堺 徹 | 356万 5907票 | 6.2% |
| 渡辺恵理子 | 349万 5810票 | 6.1% |
| 安浪 亮介 | 341万 1965票 | 6.0% |

そうすればこの“最高裁裁判官の国民審査”がいかに無意味なものであるか理解できるのではなからうか。

○朝日新聞社説『憲法公布75年 学術・研究 取り巻く危うさ』を以下に転載させて頂く。「75年前のきょう、日本国憲法が公布された。国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本原理に掲げ、戦後日本の歩みをつくってきた。明治憲法にはなかった規定の一つが「学問の自由はこれを保障する」という第23条だ。意に添わぬ学説や研究を政府が弾圧し、学者も動員して遂行した戦争の反省を踏まえ、思想・良心の自由や表現の自由などとともに明記された。■交錯する思い 憲法担当大臣として帝国議会で答弁に立った金森徳次郎は、秦の始皇帝が言論取り締まりのために行ったとされる焚書坑儒まで持ち出して、権力が学問・研究に介入する危険を指摘し、23条を設ける意義を説いた。当時の人々が戦争の生々しい記憶とともに共有していたこの認識を、いま思い返すことが必要ではないか。この夏に公開された「映画 太陽の子」は、戦時中に海軍の委託で京都帝国大学の荒勝文策教授らが取り組んだ原爆開発のための「F研究」が題材だ。膨大なエネルギーを発生させる核分裂は最先端の研究テーマで、別途陸軍も計画を進めていた。しかし物資、技術とも不十分で、F研究の場合、ウランを濃縮する遠心分離機を開発している途中で敗戦を迎えた。原爆の完成にはほど遠かった。映画では、研究者たちの交錯する思いが描かれる。「われわれは物理学の歴史に刻まれる」「戦場の仲間のことを思うと、何も役に立っていない」「俺らがやっていることは正しいことか」――。戦争に勝つことをめざしつつ、研究とは何か、核開発が何をもちたらすかを考え、戦争が終わった後の研究体制にも思いをはせていた。■「役に立つ」のわな この「学問の自由」そして政治と研究の関係に、昨年来、多くの人の目が注がれた。きっかけのひとつは新型コロナ禍だ。感染防止策を講じつつ社会や経済をどう維持するか、ある程度の試行錯誤があるのはやむを得ない。不信を招いたのは、専門家の見解や提言のうち、自らの施策に役立つものは採り入れ、そうでないものには耳を貸さないという政治のご都合主義だ。社会や財政の事情も勘案して総合的な判断を下すのが政治の役割だが、科学をつまみ食いし、隠れみのにするのは責任逃れにほかならない。唐突な一斉休校、Go To事業の強行、緊急事態宣言下での五輪の開催…。責任の所在があいまいなまま、市民の健康と生活が危機にさらされた。そしてコロナ禍の渦中に持ちあがったのが日本学術会議会員の任命拒否問題だ。いまだに政府は理由を説明せず議論自体を拒む。そこから見えるのは政権に異を唱える研究者に制裁を加え、学術会議、さらには学界全体をコントロール下におき、自分たちの「役に立つ」存在に変えていこうという思惑である。政府は、大学などに支出する資金を削る一方、防衛省に予算をふり向け、安全保障に「役に立つ」研究への参加を促してきた。こうした方針に協力的でない学術会議を敵視し、人事や組織改革で揺さぶりをかけてきたのは明らかだった。技術には二面性がある。戦争のため開発されたものが後に民生分野でいかされた例は数知れず、その逆もある。安全保障の要請も無視できず、軍事研究に理解を示す声は国民の間にもある。難しい問題だからこそ、歴史に学ぶ知恵が必要だ。「F研究」の荒勝教授らの事跡をまとめた政池明・京大名誉教授は言う。「純学問的な研究に海軍の援助を受けていたので、大戦末期に原爆の可能性を探る研究を断り切れない状況にあったと思われる。いまの学者も、研究の応用先と資金の出所に細心の注意が必要だ」心すべき指摘だと思う。■研究者の責務とは 「役に立つ」ことを学問・研究に求める姿勢は「選択と集中」のかけ声とともに近年急速に強まっている。予算やポストを得るには、国が推進する政策に沿い、早期に成果が出そうなテーマを設定するのが有利で、その実績が研究機関や学者の評価につながる。むろん事故や災害、病気を防ぎ、生活を豊かにする研究は重要だ。しかしそこでも思考停止は禁物だ。研究が何を生み、何をもちたらすかを見極め、必要に応じて異を唱えることは、研究に携わる者の責務である。あわせて、社会を一変させるような発見や技術革新には、既存の研究の延長にとどまらない発想が求められることも忘れてはならない。成果にとらわれない地道な基礎研究がその土台であり、これを軽んずれば将来の芽を摘むことになる。学問・研究に対する正しい理解を欠く政治のうえに、豊かな社会は到来しない。23条が説くところをかみしめたい。」

2021年11月3日 文責：瀬尾和大